

1. 応募の動機・理由を簡単にご記入ください。

本協議会は平成20年8月に発足し、大阪府内の建築関係団体（公社）大阪府建築士会、（公社）日本建築家協会近畿支部、（一社）日本建築協会、（一社）大阪府建築士事務所協会に加えて、（一財）大阪建築防災センター、（一財）大阪住宅センターと大阪府の7団体で構成されています。

各団体から3～4名ほどの常任委員を選出し、大阪府内の名ほどの常任委員を出し、大阪府内の小中学校および教員の要請を受けて出前授業を実施しています。

今回、応募した「まちと防災」という授業プログラムについて、第三者の視点から見た場合、どのような印象を受けるか、また改善の余地はどの程度あるかを客観的に評価していただき、今後の出前授業で役立てたいと考えています。

2. 学習予定の概要を以下の3点について記入してください。

（A 中心となる活動、 B 授業の狙いと特徴、 C 学習の流れ（指導計画））

A 中心となる活動

授業名「まちと防災」～自分たちが今、出来ることを考えよう！～

B 授業の狙いと特徴

この防災授業の狙いは、災害が起こった際に自分自身や家族を守るために必要な知識やスキルを身につけ、冷静に適切な行動を取ることができるようにすることです。具体的には、以下の内容を取り上げますが、この授業を通じて防災／減災の重要性を理解してもらい、防災／減災に関する行動を起こすきっかけにするためです。

1. 命を守ることの大切さを学ぶ

自然災害や人災によって、多くの人が犠牲になることがあります。子供たちには、命を守ることがどれほど大切であるかを学んでもらいます。

2. 災害時に必要な行動を学ぶ

地震や台風、火災などの災害が発生したときに、適切な行動を取ることが重要です。

いくつかの災害発生時の場面写真を見てもらい、その状況に応じた行動について学んでもらう。

3. 災害に対する備えをすることの重要性を理解する

災害が発生する前に、防災対策をすることが重要です。それぞれの家族構成に応じて、必要な非常用備蓄品の内容や量を考えたり、家の中の安全性についても家族と話し合ったりすることで、災害に備えることの重要性を理解してもらいます。

また、子供たちに気づきを促すためには、彼らが身近な環境で災害が起こる可能性があることを知ってもらうことが重要です。例えば、ハザードマップで台風などの豪雨によって、浸水が起こる可能性がある地域に住んでいる場合には、その災害が起こったときの対処方法を学ぶことができます。

また、子供たちに考えさせるためには、彼らが自分たちで考えることができるような問いかけも重要です。例えば、「もし家の中や通学中に地震が起こったら、どうすればいいと思う？」や「台風が接近する場合に、何をしておくべきだと思う？」などの質問を投げかけて考えてもらいます。

4. 都市や建物の安全性を高めるための技術や工夫を学ぶ

命を守るための建物やまちはどうあるべきか、どうなったら命が失われないのか、について体で感じてもらい、いざというときに身を守れる行動がとれるようになります。

以上が授業の狙いと特徴です。この授業を通じて自分が暮らす街や住環境を知り、防災に関する必要な知識やスキルを身につけ、災害時に冷静に適切な行動ができるようになることを目指しています。

また彼らが自分や家族の安全を守るために日常的に防災意識を持ち、日ごろからの備えを行うことの重要性を理解し、実践するきっかけになることも目指しています。

C 学習の流れ（指導計画）

災害の危険度は発生する地域によって異なります。そのため、希望する学校との事前打ち合わせ前に、その地域に関する災害別の危険性をハザードマップなどで確認し、授業（案）を作成します。

南海トラフ地震の発生確率が高いこともあり、地震を中心に授業を進めていきますが、水害などの危険度が高い地域の場合には、その内容についても併せて授業テーマに取り入れます。

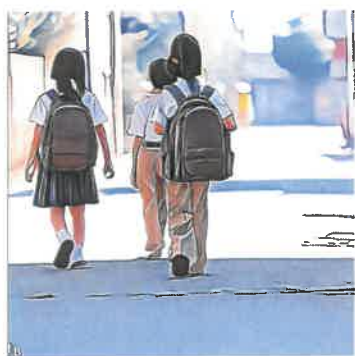
学校との事前打ち合わせでは、作成した授業（案）の流れを説明し、学校側が希望するテーマや学校の教育目標などを考慮して、授業内容を再構築します。

1. 事前の宿題

登下校中や家に 1 人または兄弟だけにいる（大人がいない）とき、友達と外で遊んでいるとき、塾や習い事に行っているとき、そのときに災害が発生した場合、どのような行動をするべきかをあらかじめ考えてもらいます。考えてもらったことは授業の最初に発表してもらいます（例参考）。依頼を受けた学校の学年などに応じて子どもたちに問う内容は調整します。

（事前の宿題例）そのときあなたは どうする？

- ① 地震発生時（緊急地震速報を聞いた時）
 - ・家に居ている時
 - ・登下校中
 - ・エレベーターに乗っている時 など
- ② 台風や大雨
 - ・台風が来る前にしておくこと
 - ・避難するときに気をつけること など
- ③ 火事
 - ・火事をみつけた時
 - ・煙の中を避難する時は など



2. 写真や映像等で過去に発生した災害事例を見てもらい。災害の怖さやいろいろな災害があることを知ってもらう。

パワーポイント教材の一部



3. (一財)大阪建築防災センターが作成した児童向けの防災冊子を配布します。これにより、災害(地震・水害等)から身を守るためにどうすればよいか?また普段からどのような準備をしておけば役に立つのか事例を見ながら説明します。

この中では自治体が作成する学校地域のハザードマップを使って、マップの見方やその地域で起こりえる災害(洪水/土砂災害等)について知ってもらいます。



4. 映像視聴（南海トラフ巨大地震とは？被害シミュレーション映像など。）約10分程度。
前段の1.と2.の話をつまえて、映像を見てもらうことで、さらに防災対策の重要性を理解してもらう。
5. ワークショップ「家の中の地震対策」では、リビングや部屋のイラストを使用して、危険な場所を探してもらいます。用意した教材のイラストを見てもらい、地震発生時に危険と感じる箇所をチェックしてもらう内容です。チェック後には、どの場所にどのような危険があるのかを発表してもらいます。



6. 防災グッズ・非常食について

最近では、さまざまな防災グッズが商品化されており、小学生が興味を持つようなものを紹介しています。（例）川やお風呂の水が飲める携帯浄水器や普段使いでき、広げると寝袋になるクッションなど。

非常食については、普段スーパーマーケットなどで購入して食べているものでも、条件を満たしていれば非常食として使用できることを知ってもらいます。写真を見せて、普段購入して食べているものが非常食として使用できるかどうか考えてもらいます。

スーパーで買える非常食

条件を満たしていれば、スーパーマーケットなどで買っている食品も非常食になります。
1.賞味期限が6ヶ月以上ある。
2.常温保存（ほぞん）できる。
3.調理が不要、もしくは短時間でできる。



7. 体験学習「防災スリッパを作ろう」では、新聞紙を使って簡易スリッパを作ります。地震によって、割れた食器や窓ガラスが家の中に散乱して、素足だとケガをすることがあります。身近にある新聞紙などで簡易的にスリッパの作り方を覚えてもらうことで、靴のある場所まで安全に行く方法を身に付けてもらいます。作成後には足つぼマットの上を実際に履いて歩くことで、効果を体感してもらいます。

防災スリッパを作ってみよう。

地震発生直後、震い止まり後しばらく経つと、ガラスや食器などが破れて、家中に散らばります。素足で歩くと、怪我の原因になります。身近にある新聞紙などで簡易的にスリッパを作ると、安全に歩くことができます。

用意する物 新聞紙 2枚、セロハンテープ

- 新聞紙をたてに半分に折り、さらに半分に折ります。端を揃えて、裏側に折り込みます。
- よから4分の1のところを、横に折り、もう一度、横に折る。
- たて1/2分の1のところ(裏側)を折らなす。
4. 両側の部分をはきこむように折る。裏の部分も互角に折り、中に折りこんでおく。
5. スリッパのつま先部分の両側を裏側に折り、内側に折り込む。スリッパのつま先部分を折る。両側を1cmほどに折り込みを入れる。
6. 両端をみぞからめて、かかと部分がよすように折る。両端をみぞからめて、かかと部分がよすように折る。

もうひとつ作って防災スリッパの完成です。地震発生時は、足元を確かめて、避難経路を確認してから避難してください。避難の際は、足元を確かめて、避難経路を確認してから避難してください。



8. この出前授業で学んだことを、後日『家族防災会議』という形でレポートを作成してもらいます。家族防災会議で、お家の人とどんな話をして、自分の家や通学路には危険な所があるのか？危険と感じた内容と、どのような対策をすれば良いのかについてレポートを作成してもらいます。

3. 授業とガイドライン「住教育の領域」との関りについてお書きください。

防災教育と住教育は、災害に強いまちづくりと住環境を実現するために必要な教育です。両者を総合的に学ぶことで、より安全で安心な住環境を実現すると考えています。今回の授業内容にもあります「家の中の地震対策」については、防災教育と住教育の住環境改善に向けた教育になります。

その他特記事項がありましたらお書きください

- ・ 現段階では実施する学校が決まっていないため、基本的な授業計画になりますが、学校側との打ち合わせ内容により、一部内容が変更になる場合もございます。
- ・ 2時限の座学だけでは小学生の集中力が続かないこともあり、手や体を使った体験学習も取り入れることで、興味をもって取り組んでもらっています。
- ・ 建築士が準備して、直接出向き授業をすることがもっとも特徴的だと考えています。
- ・ 授業の内容や進め方については、事前に担当教員と相談・検討を行って実施しています。
- ・ 教員に向けた授業コンテンツの整備、出前授業ができる建築士の拡充などのために、教材・授業マニュアルの充実を目指しています。

※複数枚になってもかまいません。

※他に添付資料がありましたらお付けください。